機関紙 ほくだい

北海道大学教職員組合
【電話】011-746-0967（FAX 兼用）
内線：2083、3994
HP：https://hokudai-shokuso.sakura.ne.jp/
メール：kumiai@hokudai-shokus.sakura.ne.jp

退職記念の集い・年度納会を行いました

～４年ぶりのリアル開催で盛り上がる～

2024 年 3 月 1 日（金）に、オンライン開催以外のリアル開催としては実に 2019 年度から４年ぶりの実施となる退職記念の集いを札幌キャンパス中央食堂の２階で実施いたしました。今回は退職記念のみならず、より気軽に集まって話せるよう、「年度納会」も兼ねての実施となりました。

当日は定年退職される組合員の他にも、新入組合員や年輪の会（北大職組のＯＢ・ＯＧ会）等、実に様々に集まっていただき、最終的に二十名以上での開催となりました。これほどに班や各課題の垣根を越えて組合員が集まるのは本当に久しぶりだったかと思います。

集いでは、退職される組合員から長い組合活動を振り返ってのご挨拶とともに、これからの組合活動への叱咤激励もいただきました。また新入組合員の方からもご挨拶をいただき、組合に入るきっかけとなったこと等を紹介いただけました。組合のこれまでの長い歴史の振り返りと、またこれからも続く組合への期待が交差するようなひと時と言えたかも知れません。

また年度納会として開催した今回は、複数班からの現役組合員が参加し、各活動の情報交換も行うことができました。最近は会議をもっぱらオンラインで行っていますので、このように直接会って情報交換ができるというのは本当に貴重な機会でした。組合活動にもいわゆるＤＸ化やコスト削減が求められる昨今ですが、このような世代や班を越えて直接組合員同士で交流できる場をこれからも作っていきたいと執行部では思っておりますので、別の機会にどうか皆様もふるってご参加ください。

（書記長・岡坂）

執行委員長・副執行委員長から
長年の活動への感謝を込めて

立食形式で開始したものの、話が盛り上がるので自然に着席形式に…（笑）

最後は記念写真。組合旗は久々の出番！
来年もぜひ皆様ご参加ください。

2024 年春・新歓期合同地区別単組代表者会議に参加

2024 年 3 月 2 日（土）11 時～17 時にオンラインで開催された、北海道地区と近畿地区の合同地区別単組会議に参加いたしました。

会議では毎回のとおり、まず全大教中央執行委員会から「高等教育」「労働条件」「組織拡大」についての報告があり、その後に各単組からの活動報告や、テーマ別の意見交換がなされました。このテーマ別の意見交換で２点、本学ではなかった視点が示されたので紹介します。

【裁量労働制への個別同意】

法律の改正に伴い、2024 年 4 月からは国立大学においても、裁量労働制が適用される教員に対して、その適用に同意するかどうかの個別確認を全員に対し行うようになります。

北大職組では実はこの法律改正は特に問題点とはならなかったのですが、合同単組ではこの点について、「実際やらせていることは事務や技術がやるような定型業務だが、大学が残業代を支払いたくないために裁量労働制の助教として雇われている者がいる」ということが複数の大学等で報告されていました。会議ではこのような職員がいることを念頭に、裁量労働制が適用されないからといってすぐに変形労働時間制やフレックスタイム制を考えるのではなく、まずは時間外手当がつく所定勤務制とすることが肝要であることが示されました。しかしその一方で、定型業務であっても裁量労働制を望んでいる教員もいるため、組合として「余計なことをした」とそのような教員に思われないような是正の仕方を大学に求めた方が良いという意見も出ました。

【雇止めによる雇用保険の「食いつぶし」】

雇止めについて、本学にはない視点が既に雇止めを廃止している大学から示されました。

従来も知られていたことですが、雇止めは通常「５年」という上限期間で行われますが、「６か月」というクーリング期間を経れば５年のカウントをリセットしてまた雇用されることが可能です。そのため、５年間の勤務とクーリングを繰り返す「循環雇用」が、実際に本学でも行われています。これに対し、これは雇用保険という公的な保険制度の「食いつぶし」であるとする反対が、近畿地方の国立大学等で行われていたことが報告されました。

つまり、本来は大学が雇止めをすることなく５年を越えて無期雇用として雇用を続けて給与を支払い続けるべきところ、「循環雇用」を行うことで、クーリング期間中の労働者の生活費を失業保険という形で大学が公的保険に負担させている、ということです。また労働者からしてみると、クーリング期間中に働いても良いが働かなくとも失業保険が受けられるため、働かないインセンティブとなるモラル・ハザードともなり得ます。この場合、大学の不当な雇止めで迷惑を被るのは、教員や非常勤職員のみならず、雇用保険を支える国民でもあるということになります。これは本組合にはこれまでなかった視点ですが、全く実にそのとおりであり、次回の雇止め廃止を求める際には大学に対し説明を求めなくてはなりません。（書記長・岡坂）

総合共済
トリプルガード
新・終身共済
年金共済
加入しませんか
火災共済
自然災害共済
ケガ・事故・賠償
レスキュースリー
自動車共済
車両共済(車両保険)
についてはこちらから

宿舎問題：和解に向けて協議進める

2 月 28 日に、北海道労働委員会にて宿舎問題の救済申立てに関する第８回調査期日が開催されましたので報告します。

前回１月末の期日で、組合は、廃止予定宿舎居住者で存続予定宿舎への転居が困難な子育て世帯等に対する金銭を含む補償措置がまだ十分ではないと判断し、これらの補償の再考などを求めました。大学は 2 月 22 日に文書で回答しましたが、その内容は、上記世帯への金銭的補償を「公平性」などの観点から全て拒否しました。ただし、同時に組合が要求した、廃止予定宿舎居住者で存続予定宿舎への転居を希望する者の要件緩和（小中学校に通学する子弟のいる世帯から中学生以下の子弟がいる世帯への緩和）には、応じる姿勢を示しました。

上記の返答を受け、宿舎問題 WG などで検討した結果、現段階（2024 年 3 月上旬）で双方が同意できる内容で和解する意志があると北海道労働委員会に伝えることを決断しました。その理由としては、第１に大学指定の退去期限である 2025 年 3 月末まであと１年であり、宿舎居住者の観点からも何らかの結論を見出す時期に来ていること、第２にこれまでの交渉を通じて大学から一定の譲歩を引き出しており（その内容は組合としては十分なものではないものの）、それによって救済される宿舎居住者がいるという成果を重視したためです。

第８回期日では、組合から和解の意思を提示するとともに、和解文書には、宿舎居住条件の具体的な和解内容に加え、これまでの大学の対応に関して大学による「遺憾」の意の表明、労働条件変更の際は今後は十分な労使協議の時間を確保するなどの事項を含めることを求めました。そのうえで、3 月末に向けて必要な手順を双方が確認、整理しました。

現在は、次回の調査期日である 3 月 28 日に向け、大学が 3 月 8 日に提示した和解案に基づき双方で調整作業を行っています。次回期日で何らかの形で合意し、その内容を公表できる見込みです。引き続き、宿舎問題をめぐる取り組みへの協力をお願いします。

（執行委員長　清水池義治）

北大総長解任取消訴訟　不当判決

2019 年 7 月 10 日に北大学長選考会議が文部科学大臣に対して名和総長の解任を申出し、それを受けた文部科学大臣は 2020 年 6 月 30 日に名和総長の解任処分を決定しました。名和氏はこれを不服として解任取消を求め 2020 年 12 月 10 日に文部科学省と北大を被告として札幌地裁に提訴し、3 年以上法廷で争われてきました。

3 月 13 日の判決は「原告の請求をいずれも棄却する」との不当判決で、判決骨子では「手続きの瑕疵は認められず」「非違行為及び評価は正当」とし、「原告の請求はいずれも理由がない」としています。

直後の報告会で配布された原告団「北大総長解任事件札幌地裁判決について」の中で、「解任は異常な手続きで行われた」、解任事由について「解釈基準や調査と審理の適正」について「全て排除し」「通常設けられる結審弁論を設けず」「判決指定を強行した」ことなどを指摘しています。また、今後について『「大学の自治」破壊、「学問の自由」の侵害の流れの一環であり、我々は引き続き、全国の大学関係者とともにたたかい続ける」と締めくくっています。

写真提供：北海道大学新聞・田村悠介氏

今後については判決内容を検討し、2 週間以内に決めることとしています。（書記局・大島）

☜この裁判に関する情報はこちらをご覧ください。

2 月 28 日に道公務共闘、北海道国公
人事院北海道事務局に要求書を提出し交渉する

道公務共闘と北海道国公はそれぞれ 2 月 28 日に人事院北海道事務局に 2024 春闘統一要求書と非正規職員の抜本改善・雇用安定を求める要求書を提出し、交渉を行いました。

物価高で実質賃金が低下している中で生活改善できる大幅賃上げや寒冷地手当、両立支援制度、非常勤職員の待遇改善、交通費改善など緊急で切実な問題の改善を強く要求しました。

北海道国交との交渉時は金田局長が対応し、「意見は大変貴重で重要と認識している、本院に伝える」「賃金水準について、情勢適応の原則に基づき適切に対処していく。初任給については人材を確保する上で大きな課題である」など答えました。勤務間インターバルについては 4 月から努力目標として実施することが確認できました。全大教北海道からは大島が参加し、発言しました。北海道国公の交渉内容は後日速報として出されます。　（書記局・大島）

スキーは楽し　ニセコアンヌプリ

羊蹄山がきれいでした

ニセコアンヌプリスキー場はそれほど混んでおらず、初級者も楽しめ、自分好みの所。ニセコでは比較的外国人が少ないはずが 2 月に行ったときは平日であることもあって外国人が多く、4 人乗りリフトを降りてすぐ下にある「ぱらだいすヒュッテ」に入ると我々以外は外国の方ばかり。山麓のレストランも同様であった。

外国人ばかりのヒュッテ

当日は好天に恵まれ、平地では 10 度近くになる暖かい日で、第 4 リフトの所も雪が柔らかく、少し冷えてくると固くなるため足腰に負担がかかり、今日はこれ以上無理と感じて終了。昔ながらの温泉宿なのに、温泉に入りくる人は外国人が多く、ちょっと意外な感じを受けた。スキーの後の温泉で体を安め、地元のおいしい食事を食べて満足のスキー行だった。（書記局・大島）

【当面する行事など】

詳細は北大職組ホームページ「諸団体の行事」からご覧ください。

3/28　宿舎問題労働委員会⑨　13:30〜北海道労働委員会

3/30　全大教シンポジウム「大学のあるべき姿を考えるーより良い大学を実現するための学教法再改正提案」　13:30〜ハイブリッド

4/7　神田　将　エレクトーンコンサート　労音・札幌音鑑まで

4/10　最低賃金ビッグアクション　職場集会など全国で一斉に行動

4/16　A さん裁判⑨　10:30〜

4/16　春闘ネット特番　賃上げ回答続報

4/24　全労連最低賃金法改正のポイント学習会　18:30〜YouTube

5/1　第 95 回メーデー北海道集会　10:00〜中島公園自由広場

組合員を増やし、労働条件・職場環境改善を進めましょう